

Health and Welfare

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	1月17日(水)	午後1時15分～3時	カウンセラー・保健師
	1月24日(水)	午後1時15分～2時30分	精神科医師・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	1月26日(金)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成29年9月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	1月31日(水)		平成29年3月生まれ
1歳6カ月児健診	1月11日(木)		平成28年6月生まれ
2歳児歯科健診	1月18日(木)		平成27年6月生まれ
3歳児健診	1月25日(木)		平成26年7月生まれ
こころの発達相談(予約制)	1月17日(水)	午前9時～11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパママクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんには赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊)を健康増進課へ送付。

献血にご協力ください

【成田市第2駐車場(薬師堂前)】
1月2日(火)～4日(木) 午前10時～11時45分、午後1時～4時
【イオンモール成田】
1月4日(水)～7日(土)・21日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時
【保健福祉館】
1月17日(水) 午前9時45分～午後4時20分
※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。
成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

みんなおいでよ! なかよしひろば

市では、午前9時～午後4時30分に子ども館・三里塚コミュニティセンター・もりんぴあこづの一部を市内在住の乳幼児と保護者が自由に遊べる場「なかよしひろば」として開放しています(各施設の休館日を除く)。そのほかに次の行事を実施しています。くわしくは各問い合わせ先へ。

施設名	行事名	期日	時間
子ども館(なかよしひろば) ☎20-6300	親子であそぼう会	1月6日(土)…お正月遊び 1月20日(土)…リズム遊び	午前10時30分から
	子育てひろば	1月13日(土)・27日(土)	午前10時～正午
	おはなし会	1月13日(土)・27日(土)	午後2時から
	身体測定	1月19日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
	栄養相談	1月23日(火)	午前10時30分から
	誕生会	1月30日(火)…1月生まれ	午前10時30分～10時45分
三里塚コミュニティセンター(三里塚なかよしひろば) ☎37-3922	おはなし会	1月11日(水)・25日(水)	午前11時から
	身体測定	1月12日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
	手形取り	1月23日(火)…1月生まれの子ども	午前10時30分～10時45分
	わらべ歌遊び	1月5日(金)…0歳児 1月19日(金)	午前10時30分から
	みんなおいでよ!	1月6日(土)…お正月遊び 1月18日(水)…節分製作	午前10時30分～正午
	助産師相談日	1月26日(金)	午前10時30分～正午
もりんぴあこづ(公津の杜なかよしひろば) ☎27-7300	赤ちゃんサロン	1月9日(火)…0歳～1歳6カ月児	午前10時30分から、 午後2時30分から
	作ってあそぼう	1月11日(水)…たこ製作	午前10時30分から
	赤ちゃん講座	1月25日(水)…離乳食	午前10時30分から
	お楽しみ会&誕生会	1月26日(金)…リトミック遊び	午前10時30分から
	子育て講座	1月19日(金)…生活リズム	午前10時から
	おそとひろば	1月11日(水)・18日(水)	午前10時から

※子育てひろばは中央公民館でも開設しています。日時=1月20日(土) 午前10時～正午

こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

☎ 0120-24-1130

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯科

※症状や年齢によって対応が難しい場合がありますので、事前に連絡してください。

市内の保育所など

2・3・4月入所の受け付け

対象＝市に住民記録があり、保護者が仕事や病気などにより、保育できない家庭の乳幼児

受付日時＝1月10日(水)・11日(木)・14日(日) 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時(都合の悪い人は事前に保育課(☎20-1607)へ連絡してください)

受付場所＝市役所6階大会議室(14日は保健福祉館)

申込書配布場所＝保育課(市役所2階)、各保育所・保育事業所・認定こども園

※市外の保育所などを希望する人は保育課へ連絡してください。くわしくは同課へ。

社会福祉大会

講演会も

日時＝1月27日(土) 午後1時30分～4時

会場＝保健福祉館多目的ホール

内容＝福祉作文コンクール最優秀作品の発表、「あきらめない心」をテーマにした伊藤真波さん(北京・ロンドンパラリンピック競泳日本代表)による講演など

※参加費は無料です。参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

シニア元気アップ教室

ヨガで認知症予防

日時＝1月25日、2月1日・8日・15日・22日の木曜日(全5回) 午後1時30分～3時

会場＝保健福祉館

内容＝ヨガの呼吸法とポーズを学び、健康な心と体をつくる

対象＝初めてこの教室に参加する市内在住の65歳以上の人

定員と参加費＝15人(先着順)・無料

持ち物＝動きやすい服装、ヨガマット(バスタオルでも可)、飲み物

※申し込みは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

児童ホーム

入所申請書を配布

対象＝市内在住で小学校に通っていて、保護者が仕事や病気などにより保育できない家庭の児童

配布書類＝入所案内、入所申請書、就労証明書など

配布場所＝保育課(市役所2階)、各児童ホーム、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page141500.html>)

受付日時＝1月29日(月)～2月2日(金) 午前8時30分～午後5時15分(都合の悪い人は、事前に保育課(☎20-1607)へ連絡してください)

受付場所＝市役所2階201会議室

※くわしくは同課へ。

健康を考えた生活習慣

新成人の皆さんへ

今後は、一人の大人として認められ、責任ある行動が求められます。また、どんなことをするにも健康であることが基本になります。日頃の生活習慣を見直し、自分でできる健康管理を行っていきましょう。

過度の飲酒と喫煙は病気の原因

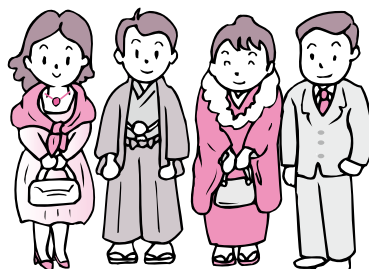
酒は、飲み方によっては食生活が偏り、肥満や肝臓病の原因になります。

喫煙は、がんや動脈硬化、肺疾患などの原因になり、長期間継続すると運動時の息切れや呼吸困難を引き起こします。また、周囲の人もたばこの煙を吸いこむ受動喫煙によって、健康への被害が生じることが分かっています。

女性は、喫煙の影響で妊娠しにくくなり、妊娠後も流産や早産などのリスクが高まります。

将来の自分の健康や周囲の人の健康を考えた生活習慣を心掛けましょう。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。



おむつ使用確認書

確定申告用に発行

介護などで使用したおむつ代を医療費控除の対象として確定申告する場合、初めて申告する年は、おむつ代の領収書と医師が発行する、おむつ使用証明書の提出が必要です。

介護保険の認定を受けていて、おむつ代の申告手続きが2回目以降の人は、次の要件に当てはまる場合、おむつ使用証明書に代えて、市が発行する、おむつ使用確認書を使用して控除を受けられます。

○市が保有する要介護認定に関する資料(主治医意見書)から、寝たきり状態にあり、尿失禁が発生する可能性があることを確認できる(主治医意見書が平成28年中に作成されているときは、認定の有効期間が13カ月以上であること)

※くわしくは確認書の交付については介護保険課(☎20-1545)、医療費控除については市民税課(☎20-1513)へ。



医療費通知

不要な人は連絡を

市では、国民健康保険に加入している人に、1月下旬に医療費通知を世帯主宛てで送付します。これは、平成29年8～10月に国民健康保険で受診した医療費の総額などをお知らせするものです。通知を希望しない人は、1月12日(金)までに保険年金課(☎20-1526)へ連絡してください。すでに連絡をしている人は必要ありません。

確定申告の医療費控除添付書類に

これまで医療費通知に載せていた、市町村負担額(保険者である市が負担した額)を、窓口負担額(自身が窓口で負担した額)に変更しました。平成29年分以降の確定申告の際に、医療費控除の添付書類として使用できます。添付する際の注意点については、医療費通知の裏面で確認してください。

※くわしくは保険年金課へ。